

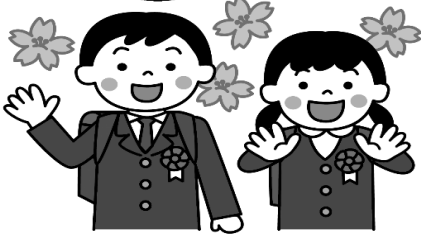
4月給食たより



さいたま市立沼影小学校
令和5年度 4月号

毎月19日は、食育・地産地消の日

ご入学・ご進級おめでとうございます




いよいよ新しい学年での生活がスタートしました。学校給食は、栄養バランスのとれた食事子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、以下のようなさまざまなことを学ぶ教材となるものです。地域でとれる新鮮な食材を取り入れ、安全や衛生に配慮しながら、心を込めておいしい給食作りに努めてまいります。



給食等を通して学び、身に付けたいこと (食育の視点)



<h4>食事の重要性</h4>  <p>食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。</p>	<h4>心身の健康</h4>  <p>心身の成長や健康の保持増進の上での望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。</p>	<h4>食品を選択する能力</h4>  <p>正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。</p>
<h4>感謝の心</h4>  <p>食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。</p>	<h4>社会性</h4>  <p>食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。</p>	<h4>食文化</h4>  <p>各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。</p>

出典：文部科学省『食に関する指導の手引—第二次改訂版—』(H31.3)

毎月、献立表を配布します。

ご家庭での食事作りの参考にするなど、ご活用ください。また、給食で初めて食べた食品でアレルギー症状が出るケースも考えられますので、食べたことのない食品がある場合は、ご家庭で事前に食べてみることをお勧めします。給食の献立や原材料に関すること、レシピが知りたいなど、何かございましたらお問い合わせください。



～給食費の返金について～

- 欠席等により連続して欠食が生じる場合は、届出をすることにより給食を停止することができます。
- ①連続5食以内の欠食については、給食費の返金はいりません。
- ②連続6食以上の欠食については、届出日の翌々給食実施日から日割り計算で返金を行います。(届出日の翌給食実施日は返金を行いません。)

ご希望される場合は、必ず電話で停止の希望をお知らせください。お知らせを頂かなかった場合、返金は出来かねますのでご了承ください。何卒よろしくお願いたします。

